

平成 27 年度新宿区外部評価委員会 第 2 回会議要旨

<開催日>

平成 27 年 8 月 17 日（月）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（15 名）

名和田会長、加藤副会長、平野委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、藤野委員、鱒沢委員、山田委員
事務局（5 名）

小泉行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、杉山主事

<開会>

【会長】

それでは、第2回新宿区外部評価委員会全体会を開催します。

本日は、計画事業評価の取りまとめを行います。

お手元に、参考資料として計画事業評価取りまとめ案が配付されています。この内容について、今回と次回で委員会として確認をしたいと思います。

取りまとめに入る前に各部会長から、各部会において計画事業評価がどのように進んだかという概略とご感想をお話いただければと思います。

【第1部会長】

第1部会ですが、昨年度は全ての事業について「適当である」と評価していましたが、今年度は5事業について「適当でない」と評価しています。事業数は5ですが、項目数としては11項目になります。この5事業については、前回の評価においても比較的審議のあった事業だったかと思います。

第1部会は「まちづくり、環境、みどり」を担当していますが、感想としては、昨年度は事業そのものが非常に分かりにくかったのですが、今年度は、図面などの資料提供があり、どういう事業かということが非常によく分かりました。

【第2部会長】

第2部会ですが、7事業について「適当でない」と評価しました。審議の中では三つほどポイントがあり、一つは、やはり区民感覚を大事にしようということで、なぜこのような目標設定を行ったのかなど、区民から見えない、分からないといったことについて問題提起する意味で、

「適当でない」と評価しました。二つ目は、外部評価委員会として何度も声を上げているのに何ら変わらないということです。三つ目は、単に適当か適当でないかの評価だけではなく、ある部分についてはいいと思うが、この部分についてはもっと頑張ってもらいたいということで、できるだけ問題提起をしています。

以上が、第2部会のポイントです。そもそも、「福祉、子育て、教育、暮らし」といった分野を担当していますので、できるだけ生活感覚に近いところから声を上げていきたいと思いますという点で審議させていただきました。

【会長（第3部会長）】

第3部会ですが、第3部会は「自治、コミュニティ、文化、観光、産業」を担当しています。今回は、非常に円滑に意見の調整を進めることができたように思います。そういう意味では、内部評価の質も上がってきたし、それに対する外部評価の取りまとめも大分上手になったのかなという感想を持っています。

「適当でない」としたところについては、本日審議いたしますので具体的には述べませんが、全て「適当である」とした事業についても、いろいろと意見を言っています。

各部会、それぞれ十分お考えいただいて評価をしたことと思います。

それでは、計画事業評価の取りまとめに入りたいと思います。

今回は、各部会で「適当でない」と評価した事業について、その理由を含めて全体で審議をしたいと思います。今回は、「適当でない」とした事業について審議を行い、次回、全て「適当である」とした事業について審議したいと思います。

それでは、部会ごとに、「適当でない」とした事業について報告をしていただきます。

まずは、第1部会からお願いします。

【第1部会長】

第1部会で「適当でない」と評価した5事業ですが、計画事業42「建築物等の耐震性強化」、計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」、計画事業70「地区計画等のまちづくりルール策定」の五つです。

具体的な説明については、事務局にお願いしたいと思います。

【事務局】

まず、計画事業42「建築物等の耐震性強化」です。

この事業の目的は、建築物の耐震化及び、擁壁やがけなど建築物の敷地の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進するというものです。

手段としては、一つに建築物等耐震化支援事業があります。こちらの平成26年度の実施内容ですが、建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣、建築物の耐震補強工事等に関する経費の助成等です。

手段の二つ目として、擁壁及びがけ改修等支援事業があります。こちらの平成26年度の実施

内容としては、安全化指導・啓発、コンサルタント派遣、改修等工事費助成になります。

目標設定です。四つあります。指標1は耐震補強工事費を助成した件数、指標2は耐震補強工事費を助成した住宅戸数、指標3は擁壁及びびがけ改修等の助成件数、指標4は擁壁及びびがけ等の安全化指導啓発件数です。

それぞれの平成26年度の達成状況ですが、指標1は目標値84件のところ実績19件、達成度は22.6%、指標2は目標値142戸、実績107戸、達成度は75.4%、指標3は目標値5件、実績0件、達成度は0%、指標4は目標値1,200件、実績1,100件、達成度は91.7%です。

続いて、「適当でない」とした項目の説明です。

まず、目的（目標水準）の達成度について、内部評価では「達成度が高い」としており、これに対して「適当でない」としています。内部評価で「達成度が高い」とした理由ですが、指標1及び2については目標を下回っていますが、指標4についてはおおむね目標に達しており、その結果、コンサルタント派遣につながっています。擁壁及びびがけについての改修工事費助成については、助成までには至らなかったものの、相談は多く寄せられていることから、総合的に評価して、「達成度が高い」と内部評価しています。

これに対して外部評価です。指標1、擁壁及びびがけ改修等支援件数の平成26年度実績は0件であり、ほかの全ての目標についても、目標値に達していません。それらを鑑みて、こちらについては「達成度が高い」とするのは「適当でない」と考えます。特に、擁壁及びびがけについては、安全化指導の結果、コンサルタント派遣につながっているようですが、目標値はあくまで助成の件数ですので、これをもって目標水準の達成度が高いとは言えないというものです。

続いて、次の事業です。計画事業58「新宿りっぱな街路樹運動」です。

事業の目的ですが、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）を目指し、道路整備事業等に合わせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整の上、行うということです。

手段ですが、道路の無電柱化や都市計画道路などの道路工事等に合わせて街路樹を整備するものです。対象路線としては三栄通り、補助72号線Ⅰ期、新宿通りとなっています。平成26年度の実施内容としては、三栄通りについて、街路樹整備に必要となる道路の無電柱化工事を予定どおり進めました。

目標設定ですが、指標1「グリーンシンボルロード整備路線数」となっています。達成度ですが、平成26年度は、特にこの街路樹を植樹すること自体の予定がありませんでした。

「適当でない」とした項目の説明ですが、「適当でない」としたところは二つあります。

まず、サービスの負担と担い手です。内部評価では、道路整備の機会を捉えた街路樹の整備は区が行って、日常の維持管理については道のサポーター制度を活用して協働で進めており、「適切」と評価しています。

これに対する外部評価ですが、「適当でない」としています。その理由ですが、樹木の日常管理は道のサポーター制度を活用しているとあるが、道のサポーターがどのぐらい参加してどのような効果があったのかが明確でないということがあります、また、そもそもこの街路樹の

整備について区が行うということだが、整備の目的が何なのか、誰のためのサービスとして整備するのか、何のために区が本事業の担い手になっているのかが不明確であるというものです。

続いて、総合評価です。内部評価は、りっぱな街路樹整備に向けて、その前段となる三栄通りの無電柱化工事が計画どおり進んでいることから、「計画どおり」と評価しています。

これに対する外部評価ですが、「適当でない」としています。その理由ですが、区全体の道路の中でどのように本事業の対象路線を決めているのかが明確でなく、三栄通りについては、再開発に合わせての事業とも推察でき、ほかの道路より優先度が高いとは言えないのではないかと、いうものです。あとは本事業をスタートした意図や趣旨が分かりにくいということと、りっぱな街路樹とあるが、どのような樹種がりっぱな街路樹となり、植えてどのくらいの期間でりっぱな街路樹として成長してなるのかが明確ではないというものです。街路樹の選定の基準等も分かりにくいので、分かりやすく示すべきであるとしています。

続いて、次の事業です。計画事業59「新宿らしいみどりづくり」です。

この事業の目的ですが、公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出によって、うるおいのある都市空間を形成するというものです。

手段は三つあります。一つ目は、「みんなでみどり公共施設緑化プラン」で、平成26年度の主な実施内容としては、公共施設の緑化補修工事4か所、学校ビオトープの新設2か所、花の名所づくりを2公園と外濠土手1か所について行ったというものです。二つ目は、「空中緑花都市づくり」で、平成26年度の主な実施内容としては、屋上等緑化助成5件、78㎡、ハンギングバスケットの設置0基となっています。三つ目は、「樹木、樹林等の保存支援」で、平成26年度の主な実施内容としては、保護樹木の指定18本、維持管理の支援11件となっています。

目標設定です。指標1が花の名所づくりの整備箇所数、指標2が屋上等緑化助成件数、指標3がハンギングバスケット等の設置基数、指標4が保護樹木の指定本数となっています。それぞれの達成度ですが、指標1が150.0%、指標2が50.0%、指標3が0%、指標4が99.1%となっています。

外部評価で「適当でない」とした項目ですが、四つあります。

まず、適切な目標設定です。内部評価では、特に屋上等緑化助成件数は、建築物緑化の推進を図る目標として適切であることから、「適切」と評価しています。それに対する外部評価ですが、屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数は実績が上がっておらず、ハンギングバスケットに至っては実績が0です。屋上緑化における太陽光発電との競合や、ハンギングバスケットの維持管理の困難性など、どちらも課題が多く目標の達成が困難となっているため、目標、指標を見直し実現可能な目標を設定すべきであるとして、「適当でない」としています。

続いて、効果的効率的な視点です。内部評価では、特に都市化が進出し地上部の緑化が制限される新宿では、建築物やハンギングバスケット及びプランターの立体的な緑化を推進することは、効果・効率的であることから、「効果的・効率的」と評価しています。それに対する外部評価ですが、屋上緑化や壁面緑化、ハンギングバスケットについて立体的な緑化を図るとい

う考え方はよいが、実績が上がっていないので、これらに助成する事業については効率的とは言えず、むしろ新たな緑化施策を検討すべきであるということから、「適当でない」としています。

続いて、目的の達成度です。内部評価ですが、ハンギングバスケットでは商店会等へ設置に向けて働き掛けましたが、新設には至らず、屋上等緑化助成は目標には達していませんが、公共施設での緑化など事業全体としてみどりの創出と保全が行われていることから、「達成度が高い」と評価しています。これに対する外部評価ですが、屋上等緑化助成件数、ハンギングバスケット等の設置基数については目標値に達しておらず、特にハンギングバスケット等の設置基数の実績は0であることなどを踏まえると達成度が高いとは言えないため、「適当でない」としています。

続いて、総合評価です。内部評価ですが、屋上等緑化助成件数と保護樹木の指定総本数では、目標水準に達しなかったものの、総合的には「計画どおり」と評価しています。これに対する外部評価ですが、前年度までの外部評価の意見としても同様の意見が出ていますが、みどりの保全としての屋上緑化の施策と、地球温暖化対策としての太陽光発電機器の屋上設置に係る施策について、優先順位の整理・検討などの課題がある。ハンギングバスケットについては維持管理が難しいようであり、このような課題を抱え、実績が上がっていない現状では、「計画どおり」と評価することは「適当でない」と考えるとしています。実効性の高い緑化施策の策定に期待したいというものです。

続いて、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」です。

事業の目的ですが、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため、平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図るというものです。

手段ですが、推進会議の開催やイベント・研修等を通じ、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図るというものです。平成26年度の主な実施内容ですが、「防災・避難」と「商店街・おもてなし」の二つのテーマでワークショップを開催してガイドブックを作成し、これらを活用してユニバーサルデザインの普及・啓発を図りました。

目標設定ですが、指標1として、ユニバーサルデザインの普及・推進があります。こちらの平成26年度の実績ですが、区民意識調査を実施した結果、33.9%の認識度となっています。ただし、目標値の設定がありませんでしたので達成度は出ていません。

続いて、内部評価を「適当でない」と外部評価した項目について説明します。

「適当でない」とした項目については二つあり、一つ目が適切な目標設定で、内部評価ではユニバーサルデザインについての区民の認識度向上に向け、ユニバーサルデザインを普及・啓発することは、利用しやすく分かりやすく移動しやすいまち、すなわちユニバーサルデザイン・ガイドラインのまちづくりの実現のために適切な目標設定というものです。

それに対し、「適当でない」と外部評価した理由です。指標1、ユニバーサルデザインの普及・推進について、区民意識調査におけるユニバーサルデザインの認識度でその効果を測ってお

り、その実績については33.9%の認識度となっています。こちらについては回答者数が約1,300人、回答率が約5割ということで、区民全体の認識度を測る指標としては「適当でない」と考えるものです。

続いて、目的の達成度です。内部評価ですが、「防災・避難」と「商店街・おもてなし」の二つのテーマでワークショップを開催し、2冊のガイドブックを作成するとともに、これによって普及・啓発を図りました。また、平成26年度の区民意識調査で33.9%の区民が、ユニバーサルデザインについて認識していることから、「達成度が高い」と評価しています。

それに対し、「適当でない」と外部評価した理由です。「防災・避難」をテーマとするワークショップは4回開催され、74名の参加がありました。「商店街・おもてなし」については3回開催され、50名の参加がありました。区民意識調査については約1,300人から回答がありました。当該参加者数や回答者数は、区民全体から比べるとごく僅かであり、これらを区民のユニバーサルデザインの認識と結びつけて本事業の達成度を高いとするのは「適当でない」と考えるものです。

最後に、計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」です。

事業の目的は、地域の課題にきめ細かく対応していくために地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていくということです。

手段ですが、地域のまちづくり活動に対してまちづくり相談員派遣等を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により地区計画等まちづくりルールを策定するというものです。平成26年度の主な実施内容ですが、地域のまちづくり支援14地区、まちづくり相談員派遣、地域住民主体のまちづくり協議会の活動等が挙げられます。

目標設定です。指標1は、地区計画等の策定面積、指標2は、まちづくり協議会等の団体数、指標3は、まちづくりルール取りまとめ数です。それぞれの平成26年度実績ですが、指標1は46.7%の達成度、指標2は100%の達成度、指標3は100%の達成度となっています。

続いて、「適当でない」と外部評価した項目の説明です。

まず、適切な目標設定です。内部評価では、地区計画等まちづくりルールの策定面積は事業の進捗を確認する上で最も明確な指標、まちづくり協議会等の団体数はまちづくり活動の活発さを示す指標、地元案取りまとめ数はまちづくりルールの策定に至る過程の進捗を示す指標であり、これらの指標により地区計画の推進状況を把握できるため、目標設定は「適切」としています。

それに対する外部評価ですが、地区計画の策定は、地域住民に丁寧に説明した上で理解、合意を得ることが必要ですが、それにもかかわらず、合意がいつとれるか未確定な段階で区が将来にわたる地区計画の策定面積を目標設定とし、指標とするのは「適当でない」と考えるものです。

続いて、目的の達成度です。内部評価では、地区計画等の策定に向けた支援を14団体に行い、まちづくりルールを1案取りまとめたので、「達成度が高い」と評価しています。

それに対して、「適当でない」と外部評価した理由です。指標1の地区計画等策定面積について実績が5割に満たなくなっており、そもそも目標値の面積である60haの根拠が不明なこともあり、達成度は高いとの評価は「適当でない」と考えるというものです。地区計画は策定プロセスにより「区主導型（新たな防火規制など）」と「住民主導型」に分けることができます。また、まちの将来像の実現に向けてプロジェクトを進める「緩和型」と住環境等を保全する「規制型」があります。こちらについては前年度までの外部評価でも同様な意見が出ているところですが、それぞれ性質が異なることから、これらを区分して評価したほうが、事業の目的の達成度が明確になると考えるというものです。

【会長】

ありがとうございました。

一つ気になったのですが、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」について、アンケート調査の結果を指標にするのは「適当でない」ということです。しかし、アンケート調査は、統計学上広く認められている方法なので、それを否定した際に、では一体どうすればいいのかという議論にならないでしょうか。その辺りについては審議されたのですか。

【第1部会長】

はい。この事業の目標がユニバーサルデザインの認識度であり、もちろん、区民意識調査というのは重要ではあると思うのですが、無作為で選んだ方が回答者となっているのです。それよりも、例えば、ワークショップを何回か開いていますので、参加者にアンケートをとるといったことのほうが有効ではないかと考えました。

とても大きなテーマですから、区民の間に浸透させるのは大変時間がかかります。単年度の区民意識調査の数字で事業の効果を認識するのは、少し違うように思いました。

【会長】

これは、ある程度関心があって、先導的に区民意識を引っ張っているような方々、例えば、ワークショップにわざわざ参加された方など、そういう方に狙いを定めて目標設定をするというのが重要な段階なのではないかというご認識のようですね。納得しました。

数年前に、外部評価委員会が行った過去の評価と現在の評価の整合性の話が出たと思います。それ以降、各委員や事務局のほうでもそのことに気を配っていただいているようです。

ただ、意見を伝えたにも関わらず、まだ善処されていないケースもあります。それについては、今回は「適当でない」にさせていただくといった対応もあろうかと思えます。ですから、前回は「適当でない」に今回必ず拘束されるというわけではなく、整合性があればそういうご判断をされても構わないというのが一般論だと思います。

【委員】

計画事業59「新宿らしいみどりづくり」ですが、事業目的に「新宿らしい特色あるみどりの創出」という表現があります。これは、どういったことを指すのでしょうか。

それから、三つ目の手段、樹木、樹林等の保存支援ですが、こちらはかなり実績があるよう読み取れます。こちらも含めて、あまり評価がよくないということなのでしょうか。

【事務局】

新宿らしいといえますのは、新宿はかなり都市部で土地の価格も高く、地上部では緑化の面積も限られています。そのため、立体的な緑化、つまり、屋上緑化や壁面緑化などを行っていくということです。また、道路の上1.5メートルほどのところにハンギングバスケットを活用して、緑化を行っていくということです。

あとは、ほかの自治体でもありますが、学校ビオトープを活用したり、西武線沿線の土手などを活用を行うということもあります。

続いて、保護樹木の指定本数ですが、特にこちらを「適当でない」としているのではなく、全体を見て「適当でない」としているのです。屋上緑化やハンギングバスケットなどについては実績がかなり低いので、内部評価を「適切」とするのはいかなものかという趣旨です。

【第1部会長】

補足しますと、この件に関しては、前回の評価でも話題になりました。何かというと、屋上緑化と太陽光発電は相反するのではないかとということです。この点について整理してほしいということ、ハンギングバスケットそのものは維持管理が大変なので、これは緑化施策として正しいのかどうか検討してほしいと申し上げ、そのお答えもいただいているのですが、まだ課題が改善されていないという状況で、このような判断を下したということです。

【委員】

計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」ですが、目的の達成度について「達成度が高い」とした内部評価を「適当でない」としていながら、「計画どおり」とした総合評価については「適当である」とするのは、少し考えたほうがいいのではないのでしょうか。

【第1部会長】

地区計画そのものは、「緩和型」と「規制型」に区分して評価してほしいということ、随分と申し上げてきました。再開発地区計画については別に扱うなど工夫はしていただいているようなのですが、地区計画等策定面積の毎年度目標値60haの設定根拠が分かりにくいということもあり、適切な目標設定及び目的の達成度について、「適切」「達成度が高い」とした内部評価に対し、「適当でない」としたのです。

確かに、総合評価をどうするかというのは何とも言えませんが、ただ、プロジェクトを進めていく中で、相当努力をされて事業を進めていらっしゃるということは非常に理解できましたので、総合評価は「適当である」としたということです。

【会長】

計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」ですが、もともと計画というものは他人のものに対して計画するのが計画だから、それを「適当でない」と言うのは、計画というものの本質に反するのではないかとも思います。しかし、部会での4年間の審議の蓄積があつて、最終的にこういう評価となったということではないかとも思います。

それから、計画事業59「新宿らしいみどりづくり」についてですが、ここまでいったら、第三次実行計画に向けた方向性について、何か記述しておいたほうがいいのではないかと思います。

た。所管課が「手段改善」としているのので、その方向性については賛同するという事で空欄にするということも考えられますが。

【第1部会長】

そうですね。所管課自身が「手段改善」とお考えになっている以上、それに期待したいということですか。

【会長】

ほかにはよろしいでしょうか。では、第1部会分の事業については、これを全体としての評価にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、第2部会の分に入りたいと思います。

【第2部会長】

第2部会なのですが、昨年度は3事業について「適当でない」という評価をしましたが、今回は大幅に増えまして7事業と辛口の評価になっています。「適当でない」という評価項目は10項目です。

「適当でない」と評価した項目のある事業は、計画事業10「学童クラブの充実」、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」、計画事業14「学校の教育力の向上」、計画事業20「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」、計画事業28「女性の健康支援」及び計画事業35「高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備」です。

「適当でない」と評価した理由の一つは、区民の目から見たときに納得ができないのではないかとこの点です。例えば、計画事業10「学童クラブ充実」ですが、学童クラブを民間委託した数と、アンケートでの満足度を事業の指標としています。民間委託はそれはそれで重要ですが、大事なことは、使いたい人が使えるかどうかということ、そう考えると、その部分が反映されているのだろうかという疑問があります。また、満足度が高いとしても、学童クラブの質が担保されるのかどうか、ということがあります。そういったところで、感覚が少しずれているのではないかと考え、「適当でない」という評価にしたということが一つあります。

続いて、計画事業28「女性の健康支援」についても議論となりました。事業そのものは大賛成で、応援したいと思ったのですが、新宿は23区の中でも乳がん、子宮がんの死亡がトップレベルなのです。受診率40%の根拠をお伺いしたところ、納得できる明確な答えが返ってこなかったということが一つあります。それから、受診率の母数についても不確かであり、そういう意味で、事業自体は応援しているのですが、納得のいかない点があるということがあります。

計画事業14「学校の教育力の向上」ですが、一つ目に、新宿区でどういう教育をしようとしていて、それがどれだけ進んでいるのかということ、区民の一番知りたいところだと思っておりますが、肝心のその部分に踏み込んでもらっていません。去年意見を伝えたことを今年反映していただいていないというのは、外部評価委員会としてぜひ強く言いたいのです。それを今

回指摘しました。

最後に、計画事業6「配偶者等からの暴力の防止」ですが、理想と現実のギャップが大きいと感じました。全て悪いと言っているわけではありません。配偶者からの暴力、ドメスティックバイオレンスをなくそうということで、ぜひ進めてほしいのですが、予算額が27万円、執行率50%ということで、本気で取り組む姿勢なのだろうかと感じます。ただ、内部評価を見ていただくと、いずれも「改善が必要」「達成度が低い」「計画以下」ということなので、外部評価としては「適当である」としています。事業課自身も問題意識を持っているということで、そういう意味では適当だと評価をしたということです。

【事務局】

それでは、事務局からご説明します。

まず、計画事業10「学童クラブの充実」からご説明します。

この事業の目的ですが、「保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に遊びと生活の場を与え、子育て家庭の支援及び児童の健全な育成を図ります。」となっています。

手段は、児童指導業務の委託を導入すること、民間学童クラブの運営費を補助すること、子ども・子育て支援新制度の対応の三つです。

目標設定ですが、指標1は児童指導業務委託箇所数、指標2は民間学童クラブの箇所数、指標3は利用者アンケートの学童クラブ満足度となっています。

この事業については、目的の達成度について「達成度が高い」とした内部評価に対し、「適当でない」と外部評価しています。

内部評価ですが、目的の達成度については、「学童クラブの開設・業務委託について目標水準を達成しました。また、学童クラブ利用者アンケートの実施結果では、『学童クラブに満足していますか』という設問に対し、『はい』または『ふつう』という回答がほとんど全ての学童クラブで70%以上となっており、達成度は高いと評価します。」となっています。

これに対して、内部評価では学童クラブの開設数や業務委託数、学童クラブの利用者アンケートの結果を基に、目的の達成度を高いとしているのですが、取りまとめの中で出た意見としては、委託の箇所数やアンケートの結果が目標どおり達成していることは評価できるものの、学童クラブ利用者アンケートにより、学童クラブに満足しているかどうかを把握することよりも、指導目標や、環境整備などの視点が重要なのではないかという意見がありました。その上でこの事業の目的を見ますと、子育て家庭の支援及び児童の健全な育成を図るとあるので、委託数などの学童クラブの整備の面だけでなく、子どもの成育にどう影響を及ぼすか、サービスの質の向上といった面からの内部評価も必要なのではないかといった審議があり、結果、「適当でない」となりました。

次に、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」です。

事業の目的ですが、「『外国にルーツを持つ子どもの実態調査』の結果を分析し、外国にルーツを持つ子どもの学習支援・生活支援の具体的施策を構築します。」となっています。

手段としては、平成23年度の実態調査結果及び施策検討状況を報告するためのシンポジウム

の開催、外国にルーツを持つ子どものサポート施策検討組織の設置及び具体的施策の検討、子ども日本語教室の運営の三つです。

目標設定ですが、指標1がシンポジウムの開催、指標2が教育委員会、子ども家庭部と連携した具体的施策の検討、指標3が具体的施策の実施となっています。

この事業については、「適切」とした適切な目標設定及び「計画どおり」とした総合評価に対して「適当でない」としています。

内部評価ですが、適切な目標設定については、「外国にルーツを持つ子どものサポートは子ども家庭部や教育委員会等と連携し、全庁的に取り組む必要があります。そのため、庁内に検討組織を設置し横断的な体制で具体的施策を検討・実施していくことを目標として設定しており適切です。」となっています。

それに対する外部評価ですが、「検討組織をつくって検討することが、直接的に外国にルーツを持つ子どものサポートにつながっているのかどうか分からない。また、事業目的に外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果を分析するとあるが、実態調査の結果を分析して課題が明確になった上で、その課題に対する目標設定が必要なのではないか。さらに、分析の上で出た生活環境や学習支援、交友関係などの外国にルーツを持つ子どもの課題に対する目標設定が必要なのではないか。」ということで、「適当でない」としています。

次に、総合評価ですが、内部評価は、「教育委員会や子ども家庭部等の関係部署と連携し、外国にルーツを持つ子どものサポート施策を検討し、対応可能なものから随時実施しています。また、新宿区多文化共生まちづくり会議の答申を踏まえ、学校や子育て施設におけるサービスの充実、既存施策の情報提供方法を改善するなどの検討を開始しており、『計画どおり』に連携しています。」となっています。

それに対する外部評価の意見ですが、「事業目的に外国にルーツを持つ子どもの学習支援、生活支援の具体的な施策を構築とあるのに、具体的施策が構築、実施が実際にされているとは、この内部評価シートからは読み取れないために、『計画どおり』と言えないのではないか。具体的な目標設定をした上で評価をすることが必要である。」として、「適当でない」としました。

次に、計画事業12「子ども・若者に対する支援の充実」です。

事業目的ですが、「子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを構成し、連携することにより、それぞれの専門性をいかした支援を効果的かつ円滑に実施していきます。また、子ども・若者に関する既存の各種相談窓口を活用し、総合的な相談に応じられる仕組みとすることにより、必要な情報の提供や助言を行うとともに、関係機関の紹介を適切に行っていきます。」となっています。

手段は、子ども家庭・若者サポートネットワークの運営、子ども・若者総合相談窓口の運営の二つです。

目標設定ですが、指標1が独身期（40歳未満の独身者）の区民が生活における心配事がないと考える割合、指標2が子ども・若者支援機能の整備、指標3が子ども・若者総合相談窓口の設

置となっています。

この事業については、適切な目標設定について「適当でない」としています。

内部評価ですが、適切な目標設定については、「若者の自立を促進するには、若者への支援体制を整え、安心して生活できる環境を作ることが重要です。若者が困難と感じている課題を解決するとともに、独身期の区民が心配事を抱えずにすむ割合を目標として設定していることは適切です。」となっています。

それに対する外部評価ですが、「支援体制として子ども・若者サポートネットワークや子ども・若者相談窓口が開設されたことは評価できるが、それをもってして子ども・若者に対しての支援が満足にできているとは言えず、ブラックアルバイトやニート、ひきこもりなど深刻化する課題に対しても支援が行えるようにしなければならないと考える。また、指標1の独身期の区民が生活に心配事がないと考える割合について、生活に心配事がないと回答する割合が大事なのではなく、心配事があるとする項目の内容のほうが重要で、具体的な心配事を分析したほうがいいのではないか。」という意見があり、結果、「適当でない」となりました。

次は、計画事業14「学校の教育力の向上」です。

事業目的ですが、「子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動が推進できるよう支援することで、学校の教育力の向上を高めていくことを目的としています。」とあります。

手段は、学校支援体制の充実、学校評価の充実、特色ある教育活動の推進の三つです。

目標設定ですが、指標1が教育課題研究校・モデル校の発表会に参加した人数、指標2が評価項目見直し等による新たな学校評価の仕組みの確立、指標3が児童生徒・保護者アンケートの結果、指標4が第三者評価の状況、指標5が教育課題研究校発表会に参加した教員のアンケート結果となっています。

学校の教育力の向上については、毎年指摘をいただいているところであり、今回も、適切な目標設定、目的の達成度、総合評価について「適当でない」となりました。

内部評価ですが、適切な目標設定については、「学校支援体制を構築し、日常の支援を充実させてきたことや、学校評価を活用し、学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動の実践等について、学校が常に『改善』を続け、翌年度の教育活動にいかしていく取組などにより成果をあげられていると捉えています。学校の関係者が主体的に関わる学校評価の仕組みを確立し、第三者評価の見直しを行うことで、適切な目標設定となっています。今後、第三次実行計画より児童・生徒や保護者アンケート、第三者評価の項目が有効なものになるよう指標として活用する方策を検討します」となっています。

目的の達成度の内部評価ですが、「今後の学校評価の方向性を示し、第三者評価の改善を図ることができました。また、区費講師の配置、学校支援アドバイザーの派遣も計画どおり実施できています。学校の創意工夫ある教育活動は、学校や地域の実態に応じて、学校が主体的に取り組んでいくことを基本としています。各学校で伝統的に取り組んでいる内容について、毎

年児童・生徒の実態に応じて、実施の期間や方法を見直し、その年度ごとに取組の充実を図っています。保護者や地域住民との連携を図り、それぞれの地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動が定着しています。」となっています。

総合評価の内部評価ですが、「『学校の教育力の向上』の実現に向け、地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動等を充実させるために、学校を支援する仕組みが整いつつあります。区の教育課題の解決のため、研究校を計画どおり指定し、区内全職員がワークショップ型の研究発表会に参加し、改善意欲の向上を図ることができました。学校評価の工夫では、マネジメントサイクルの考え方を取り入れた学校評価に改善し、各校の教育課程の改善に活用することができました。これらのことから本事業は計画どおりに進んでいると評価します。」となっています。

これらに対する外部評価ですが、「現在設定されている手段や目標設定を達成することで、どのように子どもの生きる力を伸ばし、また、教育力の向上につながるのかが分からない。手段として挙げられている学校支援体制の充実、学校評価の充実、特色ある教育活動の推進は、いずれも第三者がすることであり、教育力というのは学校や校長、教員が何をするのかに尽きるのではないかと。まずは学校や教育委員会としての教育観が示され、学校がまず何をするのか、それに対して教育委員会がどこまでできるのかが明確になっていないと外部評価もできない。目標設定をするに当たっては、具体的な教育力や教育観が見えてきて、区民からしても評価がしやすい具体的な目標設定をする必要があるため適当とは言えず、目標の達成度が高いのかどうなのかも判断できない。」ため、目標の達成度が高く計画どおりに事業が進んでいるとする内部評価は「適当でない」となりました。内部評価をするに当たって、偏った視点ではなくて生徒の視点や親の視点からも内部評価がされることが大事であるということで意見がまとまりました。

次は、計画事業20「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」です。

事業目的ですが、「地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を十分踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。」となっています。

手段は、地域協働学校準備校の募集となっており、準備校は原則として翌年度に指定学校としていくということです。

目標設定は、指標1が小学校の地域協働学校の指定学校数、指標2が中学校の地域協働学校の指定学校数です。

この事業については、適切な目標設定が「適当でない」となっています。

内部評価ですが、適切な目標設定については、「平成23年度に、先行実施校の検証を踏まえ、各学校の状況や地域の実情に配慮した円滑な導入を図るため、各校への意向調査を実施し、それを参考に適切な年度別計画と目標を設定しました。」となっています。

こちらについては、平成25年度の外部評価で、目標の達成度を測るためには、子どもがどの

ように変わることを期待し実際にどのように変わったのか、子どもの目線に立った視点が必要であるとして意見を述べています。

それを受けた区の対応としても、子どもの変化を測ることは、長期的な視点とともに様々な要素を含める必要があり、技術的にも難しい取組ですが、各学校運営協議会が行う学校評価等で測ることができる評価項目等について、引き続き研究していくとしています。

しかし、「指標の設定が変わっておらず、外部評価の意見が反映されているとは言えない。地域協働学校を推進したことによってどのような具体的な成果が出ているか見えない。」ため、「適当でない」となりました。

次は、計画事業28「女性の健康支援」です。

事業目的ですが、「女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、平成26年2月24日に四谷保健センター内に設置した女性の健康支援センターを女性の健康づくりの拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。」とあります。

手段ですが、「一人ひとりの女性が自らの健康に目を向け、主体的に健康づくりに取り組めるように支援します。女性特有のがんである乳がん、子宮がんについて正しい知識の普及啓発活動を行い、早期発見、早期対応により女性の健康の維持・増進を図ります。」とあります。

目標設定は、指標1が乳がん検診の受診率、指標2が子宮がん検診の受診率、指標3が子宮頸がん予防ワクチンの接種率、指標4が女性の健康づくりに関する自主的な交流活動グループの設立、指標5が女性の健康教育事業に参加した人の満足度となっています。

この事業については、適切な目標設定を「適切」としている内部評価に対し、「適当でない」という評価となりました。がん検診の受診率を上げるということは大事なことであって、これからも取り組んでいってほしいが、区は女性の健康支援についてがん検診以外にも様々な施策を実施しているのだから、そちらを指標としてもいいのではないかとということです。

最後に、計画事業35「高齢者の社会参加といきがいつづくりの拠点整備」です。

事業目的ですが、「元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。そのため、ことぶき館を、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた『シニア活動館』と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる『地域交流館』に整備します。」となっています。

手段ですが、「従来のことぶき館機能に新たな機能を加え、シニア活動館及び地域交流館として整備していきます」となっており、目標設定は、シニア活動館、地域交流館の整備数となっています。

この事業については、適切な目標設定を「適当でない」としています。

適切な目標設定の内部評価ですが、シニア活動館、地域交流館の整備を進めることを目標としているため「適切」としています。

それに対する外部評価ですが、「館を整備することのみをもって、事業の目的であるボランティアなどの社会貢献活動の拠点とするということは達成できないのではないかと。現在のシニ

ア活動館が社会貢献活動の拠点としての機能を十分に発揮しているとは思えないため、社会貢献活動の拠点となるような機能を充実させる目標設定が必要ではないか。」ということで、「適当でない」としました。

【会長】

これも部会でかなり審議をされた上で、かつ4年間の所管課とのいろいろなやりとりを総括した結果だと思しますので、基本的には部会の考えを尊重すべきだと思いますが、何かほかの部会の委員からご意見等ありましたらお願いします。第2部会の方が、補足説明をしていただいても構いません。

【委員】

特に理解していただきたいのは、計画事業14「学校の教育力の向上」です。

40校の新宿区立の小・中学校、いわゆる公教育を進めているわけですが、毎回同じ指摘をされているにも関わらず、改善が見られないという点はいかががかと思います。その点については、ヒアリングでもお聞きしているところです。

いわゆる学校の教育力を向上するために第三者に委ねるケースが多いです。公立学校の場合、学校が何をするのかを学校自身が進まず考え、それで補えない部分を第三者に委託するということなら分かります。しかし、初めから第三者への委託ありきで教育力の向上を図るというような目標設定は不適當であると思うのです、

例えば、教師は指導力をどうやって高めるのか、児童・生徒は自ら学習の意欲をどういうふうに高めるのか、地域はどういう連携ができるのかということをしっかり考えることが、区民が期待するところではないかと思うのです。

計画事業10「学童クラブの充実」ですが、放課後、最も重要な発達課題を抱えている小学校低・中・高学年生の3時間、4時間をここで過ごすわけです。保護者は、学童クラブのアンケートに、もう少し内容的な評価を期待しているのではないかと思うのです。

最後に、計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」ですが、新宿区では10%を超す外国人が生活しています。アンケートをとったりあるいは実態調査の分析をしたということですが、子どもの生活、サポート内容について、子どもたちが大きな課題を持っているところに届いていないような印象を内部評価から感じ取りました。例えば、言語や学習、生活、交友関係、高学年生になってくると進学等の問題に直面しているのではなかろうかと思うのですが、そういうところについて内部評価で触れられていないのが、気になりました。外国人、特に子どもに対してもう少し温かい手が差し伸べられないかと思います。

【会長】

少し事業名に問題があり、そのため、事業内容にギャップを感じるのではないかと思います。計画事業11「外国にルーツを持つ子どものサポート」も、事業内容を見ると、体制の構築から具体策の割り出し、その一部についての実施となっています。恐らく、所管課としては、具体策を得て第三次実行計画にいかしていくということを重く考えているのではないのでしょうか。

今、委員が強調されたように、外国籍の子どもたちの問題というのは、もう既に大きな問題

です。委員には、具体的な一歩踏み出すところまできちんと行ってほしいという思いがあるのだと思います。

評価自体は、部会が考えられたのでこれでいいと思っていますが、事業名と事業内容の乖離から生まれる問題が目につきました。

【第1部会長】

第1部会でも事業名の話が出ました。事業内容と違いすぎて、事業をどう理解すればいいのか、事業の位置づけがしにくいということがありました。今年度の反省として、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

【会長（第3部会長）】

ほかにはよろしいでしょうか。

お時間ありませんので、このまま第3部会の分に入りたいと思います。

それでは、第3部会については、昨年度は2事業について「適当でない」としておりましたが、今回は5事業について「適当でない」としました。「適当でない」とした項目は全部で6項目です。事務局のほうからご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

では、第3部会が「適当でない」と評価した5事業について説明します。

5事業は、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」、計画事業7「男女共同参画の推進」、計画事業75「ものづくり産業の支援」及び計画事業87「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」です。

まず、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。

事業目的ですが、区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多く公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指すというものです。

手段ですが、町会・自治会活性化への支援、地区協議会活動への支援の二つです。町会・自治会活性化への支援は、顔の分かる町会長パンフレットの更新、町会ブログ講座の実施、認可地縁団体設立に係る委託相談の実施などを行っています。地区協議会活動としては、各地域の地区協議会に補助金を交付しており、そのほかにも広報紙の発行やパネル展の開催などを行っています。

目標設定ですが、町会・自治会加入率、町会保有掲示板の更新本数、地区協議会のあり方検討の三つです。

達成度ですが、町会・自治会加入率は目標値58.1%に対し実績47.6%、達成度81.9%となっています。地区協議会のあり方検討は、「検討」という目標に対して実績は「検討」となっています。町会保有掲示板の更新は平成25年度で終わっています。

第3部会の評価としては、適切な目標設定について、内部評価では「適切」と評価している

ところを、「適当でない」と評価しています。評価の理由ですが、「『地区協議会のあり方の検討』という目標の設定は適当でない。数字上の達成度が見えないのはもちろんのこと、内部評価の記載からは、検討を行った結果どのような点について課題整理できたのかということが分からず、あり方の検討を行ったという事実以上のことが見えない。地区協議会活動への補助金の活用に関連する指標など、目標の設定に何か工夫を講じられたい。一方、町会・自治会活性化への支援に関する指標については、区の町会・自治会は掲示板を大事にしているので、『町会保有掲示板の更新本数』を指標としているのは大変好ましく感じた。ただ、『町会・自治会加入率』について、段々と加入率が高まっているのは素晴らしい成果だが、内部評価には『加入率』と『加入世帯数』それぞれに関する記載があり、理論的には加入率のほうが重要であると思うが、会員が増えたということを大切に、地域の活動者の輪が広がっていくことを重視する考え方を明確に打ち出すべきではないか。」としています。

地区協議会活動への支援のほうの目標設定ですが、目標値が毎年度「検討」となっており、実績も同様に「検討」なっています。この検討の具体的内容が内部評価からは分からないので、それがよく分かるような目標設定をしてほしいというのが第3部会の意見です。

続いて、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」です。

事業の内容は、新宿未来創造財団で自主的に開発した人材情報検索照会システムで、新宿地域人材ネットというのがあります。こちらに補助金を交付して運用することにより、新宿区の事業、新宿未来創造財団の事業、各地域などにおける地域人材の活用を図るという事業です。

目標設定ですが、人材バンク制度の活用促進を指標としており、定義としては、人材バンクをいかして地域活動に参加するということで、平成27年度までに4,500日を目指しているものです。平成26年度は、目標3,100日に対して実績5,057日、達成度は163.1%となっています。

外部評価ですが、適切な目標設定と効果的・効率的な視点について「適当でない」という評価になっています。

まず、適切な目標設定のところで「適当でない」とした理由ですが、人材バンク制度の活用促進という指標を設定しているが、平成24年度の段階で既に平成27年度末の目標を達成してしまっている。そのことについては、外部評価委員会からの指摘を受けて、平成26年度に当時の状況を踏まえて目標値の変更をしているが、変更後の数値の設定が甘いという印象を受ける。もはや、地域活動への参加日数だけでは事業の進捗を測ることはできないのではないか。また、本事業は、新宿未来創造財団の有する専門性やネットワークを重視して、財団に補助金を交付して実施する事業だが、財団はシステム運用のみならず、様々な講習会等の企画・運営も行っているということである。この面からも目標設定を行い、その成果を測っていくべきではないかというものです。

外部評価委員会からの指摘に基づき、平成26年度に目標値の変更をしていますが、ご覧のとおり、変更後の目標値をはるかに超える実績があります。その辺の目標値の設定が甘いのではないかということから、さらに、こういった指標では事業の進捗を測ることができないのではないか、として「適当でない」としています。この事業は、ボランティアの質の向上を測るた

めに様々な講習会の企画や運営を行っているので、そちらについても目標設定をしてみたらどうかという提案をしているところです。

続いて、効果的効率的な視点です。こちらについても「適当でない」と評価しています。

評価の理由ですが、「内部評価全体として、人材交流システムの運用についての言及に終始しているように感じる。地域人材の交流の促進のため、その基盤を整備するという事業ではあるが、登録者の活動日数だけでなく、登録者がどの地域でどういった内容でどれほどの期間活動したのかという活動実態や、地域が独自にこのシステムを利用する割合等を分析してこそ、この事業の効果が測れるのではないか。また、窓口一本化のため、財団内の組織体制の見直しを行い、機能強化するための検討を行ったということだが、この点についての評価がないことも気になる。現状の分析では、この事業の効果・効率性については疑問を呈さざるを得ない。」というものです。

次に、計画事業7「男女共同参画の推進」です。

事業目的ですが、「男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画啓発誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。」となっています。

手段ですが、一つ目が男女共同参画への意識啓発であり、男女共同参画講座の実施、区民との協働による学習活動支援、小学校高学年向け情報誌の配布などを行っています。二つ目が、区政における女性の参画促進であり、審議会等における女性委員の比率調査の実施、全審議会における女性委員のいる審議会の比率調査の実施を行っています。

目標設定は三つあり、一つ目が、家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合で、毎年度50%を目標としています。二つ目が審議会等における女性委員の比率で、毎年度40%を目標としています。三つ目が全審議会における女性委員のいる審議会の比率で、毎年度100%を目標としています。平成26年度は、各指標7割から9割の達成度となっています。

第3部会では、適切な目標設定について「適当でない」と評価しました。

その理由ですが、「事業指標『家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合』は、基本施策『男女共同参画の推進』の進捗を測る指標としては有効であり、今後も管理していくことが必要だが、本事業における取組が即ちこの指標の実績の向上につながるとは考えにくい。所管部署としてもこのように考えているからこそ、達成度がそれほど高くなくとも、『達成度が高い』と評価しているのではないか。また、目標値について、現状から見て達成可能な数値を設定しているということで、そのこと自体は妥当ではあるが、一方で、高い目標値を示すことにより区民への啓発が進むということも考えられないか。達成可能な目標値を設定するのであれば、例えば、小学校高学年向け情報誌の活用状況等各取組におけるアンケートの結果や参加者実績等、より直接的で検証可能な目標を設定するのがふさわしいと考える」というものです。

第3部会として気になったのは、目標値の設定が少し低過ぎるのではないかとこのころです。そちらについては、所管課のほうから、現状から見て達成可能な数値を目標値として挙げ

ているという回答を得ていますが、そういった目標値を設定するのであれば、現在目標として挙げられている、家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合といったものよりも、より直接的で検証可能な目標を設定するのがふさわしいのではないかと考えました。今の事業手段を頑張ったとしても、指標1の実績がすぐに上がっていくとは考えにくいので、そういったところでもっと別の目標設定は考えられないかとして、「適当でない」と評価しています。

次に、計画事業75「ものづくり産業の支援」です。

この事業は、区内のものづくり産業や地域産業の活性化を図ることを目的としています。

手段は三つあり、一つが新宿ものづくりマイスター認定制度で、こちらは新宿ものづくりマイスター認定審査会において審査を行って、技の名匠としてマイスターを認定するという事業です。二つ目が、ものづくり産業体験型教室で、技の名匠を講師とした体験型教室を開催し、そういった方の技術や技能を深く伝えて、その業界の周知や理解、販路拡大につなげていくという事業です。三つ目が、後継者育成支援で、新たな技術者を育成するための研修生を受け入れる区内ものづくり産業企業を募集し、その際の指導料、材料費等の運営経費の一部を補助するといった事業です。

目標設定ですが、ものづくりマイスター認定人数、体験型教室受講者数、後継者育成1年継続人数の三つで、平成26年度の達成度は、80%から100%となっています。

外部評価としては、「計画どおり」とした総合評価について「適当でない」としています。

内部評価は、サービスの負担と担い手について「適切」としているものの、適切な目標設定については「改善が必要」、効果的効率的な視点についても「改善が必要」、目的の達成度についても「達成度が低い」としているのですが、総合評価については「計画どおり」としている事業です。

総合評価を「適当でない」とした理由ですが、「目標設定については改善が必要であり、効果・効率の面からも改善が必要と内部評価している。さらに、目的（目標水準）の達成度についても低いとしているのにも関わらず、『計画どおり』とするのは疑問である。たしかに、計画したとおりに事業を実施し、結果として目標に掲げた数値を達成することができたのだろうが、内部評価からは、本事業の実施が区内のものづくり産業や地域産業の活性化という事業目的の達成にあまり貢献していないように受けとれる。よって、本事業を『計画どおり』とするのは適当でないと評価する。ただし、各取組を通じて、地場産業を含めた区内産業の活性化を図るという非常に重い事業に果敢に取り組んでいることは、高く評価したい。」としています。

計画事業87「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」です。

手段ですが、人材育成アドバイザー（民間研修機関の経験豊かな講師）による人材育成事業の実施、人材育成センター専任講師による実務経験のノウハウをいかした研修の実施、自己啓発支援を行っている事業です。

目標設定は二つあり、一つ目が職員の対応満足度で、区政モニターアンケートの集計結果を基にしているものです。二つ目が職場研修実施率で、職員に配付している新宿区版ハンドブッ

ク「仕事のための基礎知識」を活用した職場研修の実施率を指標としています。達成度については、指標1が73.5%、指標2が63.1%となっています。

第3部会では、適切な目標設定について「適切」としている内部評価に対し、「適当でない」としているものです。

その理由ですが、「『職員の対応満足度』を指標として設定しているが、本事業における各種の取組との因果関係が遠く、また、部分的である。所管部署においても、そのように考えるからこそ、目的（目標水準）の達成度が低くとも計画どおりと評価しているのではないか。たしかに、窓口対応満足度の高さは、応対力、コミュニケーション力もさることながら、担当分野に対する深く適切な知識・認識にも左右される。しかし、本事業を通じて向上した職員能力の全てが十分に窓口対応満足度で表されるかと言えば疑問を感じる。人材育成基本方針に基づき、区民が見ても納得できるような新たな指標を設定すべきと考える。ただし、好感度一番の区役所の実現という基本目標の達成度を測るために、職員の対応満足度については引き続き管理して行ってほしい」としています。

【会長】

では、第3部会の委員から補足がありましたらお願いします。ほかの部会の委員も、ご質問、ご意見など、お願いします。

【委員】

第3部会の審議の中で、ものづくり産業の定義を広げて考えたいということがありましたが、そのことをもう少し書き表したほうがよかったのではないかと思います。

【会長】

そちらについては、次回にもまだ審議の時間があるので、そこで検討するとしましょう。

それでは、また次回がありますので、取りまとめ案をそれぞれご確認いただき、再度審議することといたしましょう。

本日はこれで閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>